

令和5年度第3回愛媛地方最低賃金審議会議事要旨

開催日時	令和5年8月10日(木)午後3時30分～午後4時16分		
場所	松山若草合同庁舎共用大会議室		
出席状況	公益代表委員	出席 4名	定数 5名
	労働者代表委員	出席 4名	定数 5名
	使用者代表委員	出席 4名	定数 5名
主要議題	1 愛媛県最低賃金の改正決定について 2 その他		
<p>議事要旨</p> <p>本会議は 公開・非公開 {但し、金額審議部分は非公開}</p> <p>1 金額審議</p> <p>愛媛県最低賃金専門部会部会長から専門部会の審議経過の説明を行った後、愛媛県最低賃金を1時間897円、引上げ額44円とする専門部会の結論を採決した結果、賛成多数で可決された。愛媛地方最低賃金審議会会長から愛媛労働局長に、愛媛県最低賃金の改正について答申した。</p> <p>2 その他</p> <p>審議会の意見に対する異議申出手続きに関する公示、及び今後の審議日程について、事務局から説明を行った。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>			